

平成28年度 きよせ次世代育成支援行動計画 目 標 事 業 評 価 調 書(案)

子ども家庭部 子育て支援課・児童センター・子ども家庭支援センター

【調書の進捗状況及び次年度方針の見方】

【評価】	5	施策目標の80%～100%達成
	4	施策目標の60%～80%達成
	3	施策目標の40%～60%達成
	2	施策目標の20%～40%達成
	1	施策目標の0%～20%達成

【次年度方針】	新規	新規事業の実施
	継続	現行どおり、事業を継続する
	充実	事業の充実、強化を図る
	改善	事業の見直し、改善を図る
	縮小	事業規模を縮小する
	廃止	事業を廃止する

【進捗状況】	A	計画どおり実施済み
	B	計画の50～100%未満の実施
	C	計画の1～50%未満の実施
	D	未実施

【調書の 基本目標・基本施策の見方】

基本目標		基本施策	
1	すべての子育て家庭が安心して楽しく子育てできるまちづくり	1	親と子の健康づくり
		2	多様な子育て支援サービスの充実
		3	子育て支援サービスの総合的な展開
		4	配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実
2	仕事と生活の調和がとれた子育てのしやすいまちづくり	1	保育サービスの充実
		2	仕事と子育ての両立の推進
3	子どもたちがのびのびと豊かに育つまちづくり	1	乳幼児期の教育・保育環境の充実
		2	学校教育の充実
		3	子どもたちの遊び場・居場所等の環境づくり
		4	地域ぐるみの青少年育成
		5	図書館活動の充実
4	家庭・地域の子育て力・教育力を育むまちづくり	1	子どもの権利を大切にする取組の充実
		2	家庭・地域の子育て力・教育力向上への働きかけの充実
		3	地域との協働で進める次世代育成支援
5	安心して子育てできる環境づくり	1	子どもの安全確保
		2	子育てしやすい住宅環境づくり
		3	子どもと外出しやすい環境の整備
		4	子育て家庭への経済的支援

基本 目標	基本 施策	基本目標	施策目標	取組・方針
基本目標1 ・ 基本目標2				
	基本施策1-2、1-3、1-4 ・ 基本施策2-1、2-2			
	多様な就労形態の家庭及び在宅家庭への支援	ファミリーサポートセンター事業	事業の対象年齢は2ヶ月から18歳までだが、主に使う年齢を0歳から小学校4年生までの10年間、各年齢600人として6,000人を対象として定める。	
		一時保育事業	平成21年度 7施設について、定員を設定 平成27年度 検討を継続 平成28年度 検討を継続	
		トワイライトステイ事業(子育て短期支援事業)	一定のニーズは認められるが、今後もショートステイ事業で対応	
		ショートステイ事業(子育て短期支援事業)	平成21年度 150人 平成27年度 150人 平成28年度 150人	
		病児・病後児保育(施設型)	利用動向を把握して検討	
		病児・病後児保育(派遣型)	平成21年度 200人 平成27年度 200人 平成28年度 200人	
		特定保育事業	前期計画に引続き、利用動向を把握して検討	
		家庭福祉員	制度の設置について検討	
基本目標1 ・ 基本目標4				
	基本施策1-2、1-3・基本施策4-2			
	在宅家庭への支援	子育てひろば事業(A型)	公立7施設(3拠点)で実施	
		子育てひろば事業(B型) (人口10万人に1ヵ所)	継続して実施	
		子育てひろば事業(C型)	乳母車を押してこれる身近な広場として中学校区に1ヵ所計5ヵ所を設置。開設中は常駐のアドバイザーを配置し安心して過ごせるよう継続して実施	
		産前・産後支援 ヘルパー派遣事業 (平成21年度より養育支援訪問事業に変更)	育成支援・養育支援を産前産後の世帯や育児不安・養育不安を抱える世帯はじめ特定妊婦を対象に母子保健担当、要保護児童対策地域協議会を通して実施	
		訪問型一時保育事業		

基本 目標	基本 施策	基本目標	施策目標	取組・方針
基本目標2				
	基本施策2-1、2-2			
	働く家庭への支援	通常保育	認可の公立・市立保育園	平成27年度 定員1, 102人 13箇所 平成28年度 定員1, 373人 15箇所
			認証保育所	定員の弾力的運用を図り、今後の保育ニーズを把握しながら検討
			認定こども園	平成21年度 定員60人 2箇所 平成27年度 検討を継続 平成28年度 定員30人
		延長保育事業		19時まで 平成21年度 13箇所において実施 平成27年度 検討を継続 平成28年度 15箇所において実施
				20時まで 前期計画に引続き、利用動向を把握して検討
		休日保育	前期計画に引続き、利用動向を把握して検討	
		夜間保育	前期計画に引続き、利用動向を把握して検討	
		学童クラブ (放課後児童健全育成事業)	平成21年度 定員の弾力的運用で対応 9箇所 定員560人 平成22年度 大規模施設の解消 14箇所 定員560人 平成25年度 2施設学校内に入る 平成26年度 検討を継続 平成27年度 検討を継続 平成28年度 検討を継続	

基本 目標	基本 施策	基本目標	施策目標	取組・方針
基本目標3 ・ 基本目標4				
	基本施策3-3、3-4・基本施策4-1			
	総合的な支援－1	放課後子ども教室	平成21年度 小学校全9校で実施 平成27年度 土曜、長期休業日の実施 平成28年度 土曜、長期休業日の実施	
		青少年育成事業	平成21年度までに青少年育成に関わる各委員会の連絡会議を開催し、特に中高生と大人との接点を探り、話し合う場づくりや交流へのアプローチを図る。	
		中高生の居場所づくり	平成21年度 話し合う場づくりや交流へのアプローチ 平成26年度 自由にスポーツや音楽活動ができる場の設置 平成27年度 下宿児童館の開館時間延長(2時間) 平成28年度 野塩児童館の開館時間延長(2時間)	
		子どもの意見を尊重する仕組みづくり(子どもの参加支援)	平成22年度 子ども会議の設置	
基本目標1 ・ 基本目標4				
	基本施策1-3、1-4・基本施策4-1、4-2、4-3 ・ 基本施策5-4			
	総合的な支援－2	子ども家庭支援センター ※虐待防止ネットワーク事業含む。	18歳までの子どもとその家庭のあらゆる相談、各サービス事業の対象の家庭、及び要保護児童対策地域協議会により支援を必要としている市民にサービスの提供を行うため継続実施	
		子育て支援ネットワークの充実	清瀬市内でひろば事業・子育て支援を展開する関係機関が連携し、年に1度「子育てフェスタ」を開催。今後も継続して実施	
		子どもの遊び場 「ミニひろば」	平成21年度、子ども家庭支援センター(清瀬市子育てネットワーク支援事業)の一部に位置づける。 清瀬市子育てネットワーク支援事業(ピッコロ委託)の一部に位置づける。 各広場からの距離がある中里センターから子育て情報を発信することを大きな目標として継続実施を目指す。	
		子育て情報誌の発行	隔年度に改訂版を発行	
		子育て家庭への経済的支援	制度の設置について検討します。	
		安心して外出できる環境づくり	平成26年度 新規2ヵ所 平成28年度 新規設置の検討を継続	

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成28年度 事業成果	進捗状況	平成29年度 事業概要	次年度方針
多様な就労形態の家庭及び在宅家庭への支援	ファミリーサポートセンター事業	5	事業の対象年齢は2ヶ月から18歳までだが、主に使う年齢を0歳から小学校4年生までの10年間、各年齢600人として6,000人を対象として定める。 平成20年 提供会員130人・依頼会員710人 平成21年 提供会員140人・依頼会員730人 平成26年 提供会員200人・依頼会員780人 平成27年 提供会員210人・依頼会員800人 平成28年 提供会員210人・依頼会員800人	・年に2回保育サービス講習会を実施し、提供会員の補充を図り、安定した運営に努めました。 ・保育サービス講習会の内容や、アドバイザーのバックアップ体制等の質の確保に努め、他の自治体や議会の視察を受入れていく ・保育サービス講習会の時間数や内容、アドバイザーのバックアップ体制は全国的にも高い評価を得ています。 平成28年度末数値 会員数 1,996人 依頼会員 1,733人 提供会員 205人 両方会員 58人	B	子ども・子育て支援事業計画に移行 (子ども・子育て支援事業計画6頁参照)	継続
	一時保育事業	4	平成21年度 7施設について、定員を設定 平成26年度 検討を継続 平成27年度 検討を継続 平成28年度 検討を継続	認可保育園12園で実施 ・私立すみれ、きよせ及び清瀬どろんこ保育園の3施設において占有スペースを設けて実施。定員は、それぞれ10人程度。他9園中7園は平成21年度に定員(1人)を設定し空き定員と併せ実施中。その他2園は空き定員の範囲で実施中。 ・平成28年度内において、0～2歳児対象で定員5名までの家庭的保育所を2か所新設する予定であったが、1・2歳児の待機児童の状況を鑑み、定員19名までの小規模保育所2か所の開設となった。29年度には更に2か所の開設を予定。 ・認可保育園に加え市内NPO法人も一時預かりを実施 平成22年度利用実績 人員503人 日数1,819日 平成23年度利用実績 人員585人 日数1,827日 平成24年度利用実績 人員300人 日数2,163日 平成25年度利用実績 人員464人 日数2,251日 平成26年度利用実績 人員502人 日数2,117日 平成27年度利用実績 人員339人 日数1,430日 平成28年度利用実績 人員506人 日数1,766日	B	子ども・子育て支援事業計画に移行 (子ども・子育て支援事業計画7頁参照)	継続

基本 目標	施策 目標	評価	取組・方針	平成28年度 事業成果	進捗 状況	平成29年度 事業概要	次年度 方針
多様な就労形態の家庭及び在宅家庭への支援	援イシ 事トヨ 業スー ーテ イ ス 事 テ イ 事 業 （ 子 育 ・ ト ワ イ ラ	4	平成21年度 150人 平成26年度 150人 平成27年度 150人 平成28年度 150人	・利用件数は増加傾向にあり、今後も必要に応じ委託先と十分協議の上、柔軟な対応をしていきます ・現行のショートステイ及びファミリー・サポート・センター事業にて、需要は満たされていると判断されるため、新たにトワイライトステイ事業は実施しない方針です。 平成27年度 平成28年度 102件 175件 183泊 353泊 44日 96日	B	子ども・子育て支援事業計画に移行 (子ども・子育て支援事業計画6頁参照)	継続
	病児・ 病後児 保育 (施設 型)	4	利用動向を把握して検討	・病児保育室「チルチルミチル」において、児童の病状についてなどの情報を保育関連機関へ発信する活動を行い、市内保育施設での保育の質の向上に寄与すると共に、サービス提供の周知の強化を図りました。 病後児施設数1か所(定員4人) 私立きよせ保育園において実施。 利用実績(年間延利用人数) 平成22年度 70人 平成23年度 121人 平成24年度 87人 平成25年度 60人 平成26年度 35人 平成27年度 34人 平成28年度 35人 病児施設数1か所(定員6人) 武蔵野総合クリニックにおいて実施 利用実績(年間延利用人数) 平成23年度 127人 平成24年度 412人 平成25年度 366人 平成26年度 353人 平成27年度 229人 平成28年度 307人	B	子ども・子育て支援事業計画に移行 (子ども・子育て支援事業計画7頁参照)	充実

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成28年度 事業成果	進捗状況	平成29年度 事業概要	次年度方針
多様な就労形態の家庭及び在宅家庭への支援	（病児派遣・病後児保育）	5	平成21年度 200人 平成26年度 200人 平成27年度 200人 平成28年度 200人	・施設型病児保育室、病後児保育室と派遣型の病児・病後児の預かりサービスとして継続実施して行きたい。 平成27年度実績 病児・病後児 73件 お泊り 0件 平成28年度実績 病児・病後児 52件 お泊り 8件	A	子ども・子育て支援事業計画に移行 （子ども・子育て支援事業計画7頁参照）	継続
	特定保育事業	1	前期計画に引続き、利用動向を把握して検討	・この制度については、子ども・子育て新制度移行に伴い、平成26年度をもって廃止となりました。今後はニーズ調査等を踏まえ、地域子ども・子育て支援事業の整備等を検討していきます。	D	子ども・子育て支援事業計画に移行 （子ども・子育て支援事業計画5頁参照）	継続
	家庭福祉員	1	制度の設置について検討	子ども・子育て支援新制度で新たに規定された、地域型保育事業の中の家庭的保育事業を検討しました。 現在、家庭福祉員は未設置です。	D	子ども・子育て支援事業計画に移行 （子ども・子育て支援事業計画5頁参照）	継続
在宅家庭への支援	子育てひろば事業（A型）	5	公立7施設（3拠点）で実施	公立保育園5園（3拠点）で実施 ・実施回数を増やすとともに、内容の充実を図っています。 ・従来の子育て相談などの事業実施に加え、地域の子育て親子を対象としたイベントへの召致を強化し、事業内容周知の広報活動に努めている。 利用実績 平成22年度 実施 251 回 参加者 1,353 人 平成23年度 実施 210 回 参加者 614 人 平成24年度 実施 210 回 参加者 987 人 平成25年度 実施 213 回 参加者 1,716 人 平成26年度 実施 210 回 参加者 1,779 人 平成27年度 実施 160 回 参加者 1,032 人 平成28年度 実施 152回 参加者 974 人	A	子ども・子育て支援事業計画に移行 （子ども・子育て支援事業計画5頁参照）	継続

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成28年度 事業成果	進捗状況	平成29年度 事業概要	次年度方針
在宅家庭への支援	（子育てひろば事業（B型）） 人口10万人に1カ所	5	継続して実施	今後も引続き子育てひろば事業の拠点施設として事業を継続すると共に、内容を充実させていきます。 利用実績 平成21年度 実施 245 回 参加者 2,916 人 平成22年度 実施 245 回 参加者 1,033 人 平成23年度 実施 233 回 参加者 1,171 人 平成25年度 実施 233 回 参加者 1,071 人 平成26年度 実施 246 回 参加者 1,063 人 平成27年度 実施 243 回 参加者 916 人 平成28年度 実施 239 回 参加者 941 人	A	子ども・子育て支援事業計画に移行 （子ども・子育て支援事業計画5頁参照）	継続
	型子育てひろば事業（C）	5	乳母車を押してこれる身近な広場として中学校区に一カ所計5カ所を設置。開設中は常駐のアドバイザーを配置し安心して過ごせるよう継続して実施	・地域の子育て拠点として多くの方に利用されており、継続実施していきます。 平成28年度利用人数 ころぼっくるつどいの広場 36,105人 元町つどいの広場 10,727人 竹丘つどいの広場 5,416人 下宿つどいの広場 8,074人 野塩つどいの広場 10,114人 野塩出張広場 1,494人	A	子ども・子育て支援事業計画に移行 （子ども・子育て支援事業計画5頁参照）	継続
	業年パ産 に度ー前 変よ派・ 更り遣産 （養後 育事支 業援 （平 訪成 問2 事1 ル）	4	育成支援・養育支援を産前産後の世帯や育児不安・養育不安を抱える世帯はじめ特定妊婦を対象に母子保健担当、要保護児童対策地域協議会を通して実施	・養育困難家庭における育児家事援助については充実を図る必要があり、従来の育児支援ヘルパーと分けて実施する事を検討し、要綱を改正しました。 ・平成28年度からは「養育支援ヘルパー派遣事業」と名称を変え、内容も養育困難家庭等特に支援の必要な家庭には派遣回数を増加して実施しました。 平成28年度 養育支援訪問 137件 599回 育児支援ヘルパー派遣 39件 208回	A	子ども・子育て支援事業計画に移行 （子ども・子育て支援事業計画6頁参照）	継続
	育訪 事問 業型 一 時 保	1	—	・訪問型の一時保育については、引き続きた事業との調整を行い検討をしていきますが、需要については精査する必要があります。事業としては未実施です。	D	新次世代育成支援行動計画に移行 ・訪問型の一時保育については、引き続き他事業との調整を行い検討をしていきます。現状ではファミリー・サポート・センター事業が同様の役割を担っております。	継続

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成28年度 事業成果	進捗状況	平成29年度 事業概要	次年度方針
働く家庭への支援	通常保育			定員1,373人（15施設）			
	認可の公立・私立保育園	5	平成21年度 定員1,102人 13箇所 平成26年度 定員1,102人 13箇所 平成27年度 定員1,102人 13箇所 平成28年度 定員1,102人 13箇所	15施設 定員 1,373人 公立 5施設 公設民営 1施設 私立 9施設 ・平成28年度内において、0～2歳児対象で定員5名までの家庭的保育所を2か所新設する予定であったが、1・2歳児の待機児童の状況を鑑み、定員19名までの小規模保育所2か所の開設となった。29年度には更に2か所の開設を予定。 待機児童数 平成23年4月 18人 平成24年4月 53人 平成25年4月 52人 平成26年4月 40人 平成27年4月 45人 平成28年4月 44人	B	子ども・子育て支援事業計画に移行（子ども・子育て支援事業計画 4～5頁参照）	充実
	認証保育所	4	定員の弾力的運用を図り、今後の保育ニーズを把握しながら検討	1施設 定員38人（プチ・クレイシュ） 年間利用者数（管内） 346人（月平均 29人）	B		
	認定こども園	5	平成21年度 定員60人 2箇所 平成26年度 検討を継続 平成27年度 検討を継続 平成28年度 1園開始	認定返上をした園のうち1園が、平成28年度から認定こども園として運営を開始しました。幼稚園型認定こども園の再認可に向けて支援を行いました。 認定こども園ひかり 定員 38人 利用者 15人	B	子ども・子育て支援事業計画に移行（子ども・子育て支援事業計画4～5頁参照）	継続

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成28年度 事業成果	進捗状況	平成29年度 事業概要	次年度方針
働く家庭への支援	延長保育事業	4	19時まで 平成21年度 13箇所において実施 平成26年度 検討を継続 平成27年度 検討を継続 平成28年度 検討を継続 20時まで 前期計画に引続き、利用動向を把握して検討	1時間(19時まで) 11施設で実施(公立 5施設、1公設民園 施設、私立 5施設) 1時間30分(19時30分まで) 1施設で実施(私立) 2時間(20時まで) 3施設で実施(私立) 13時間(24時間保育) 1施設で実施(私立) 平成23年度年間延利用人数 27,431人 月平均延2,286人 平成24年度年間延利用人数 30,183人 月平均延2,516人 平成25年度年間延利用人数 37,737人 月平均延3,145人 平成26年度年間延利用人数 40,916人 月平均延3,410人 平成27年度年間延利用人数 46,450人 月平均延3,871人 平成28年度年間延利用人数 45,990人 月平均延3,833人	B	子ども・子育て支援事業計画に移行 (子ども・子育て支援事業計画7頁参照)	継続
	休日保育	3	前期計画に引続き、利用動向を把握して検討		C	子ども・子育て支援事業計画に移行 (子ども・子育て支援事業計画6頁参照)	継続
	夜間保育	3	前期計画に引続き、利用動向を把握して検討	・就労形態の多様化から一定の潜在ニーズがあると予測されますが、前期に引続き延長保育、ショートステイ事業、ファミリーサポート事業等の利用実態を把握しながら検討することとし、検討中は現在の形態で事業を継続していきます。	C	子ども・子育て支援事業計画に移行 (子ども・子育て支援事業計画6頁参照)	継続

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成28年度 事業成果	進捗状況	平成29年度 事業概要	次年度方針
働く家庭への支援	学童事業クラブ（放課後児童健全育成事業）	3	平成21年度 定員の弾力的運用で対応 9箇所 定員560人 平成22年度 大規模施設の解消 14箇所 定員560人 平成25年度 2施設学校内に入る 平成26年度 検討を継続 平成27年度 検討を継続 平成28年度 検討を継続	梅園学童クラブにおいて恒常的に待機児童が発生しているため、平成28年度に改修工事を行い、平成29年度より定員30名の増を行います。 16施設 定員615人 待機児童数 23年度 7人 2学校区 24年度 8人 1学校区 25年度 21人 3学校区 26年度 17人 4学校区 27年度 21人 2学校区 28年度 5人 1学校区	B	子ども・子育て支援事業計画に移行 (子ども・子育て支援事業計画8頁参照)	充実
総合的な支援 1	放課後子ども教室	5	平成21年度 小学校全9校で実施 3校追加 (第三小学校、第六小学校、第十小学校) 平成26年度 冬季の終了時刻を16時から16時30分に延長 平成27年度 土曜、長期休業日の実施を検討 平成28年度	・平成27年度から小学1年生の受け入れを、9月より6月に早めて実施。平成28年度も継続実施しました。 ・全9校で実施 ・平成28年度 登録者数 932人 参加者数(延べ) 22,608人	B	子ども・子育て支援事業計画に移行 (子ども・子育て支援事業計画8頁参照)	継続
	青少年育成事業	5	平成22年度 各委員会の連絡会議の開催 平成26年度 地域活動の推進 各委員会の連絡会議の開催 (年4回) 各委員会合同事業の開催・実施 平成28年度 地域活動の推進 各委員会の連絡会議の開催 (年4回) 各委員会合同事業の開催・実施	・児童青少年連絡協議会においてテーマを決め、情報の共有をするとともに具体的な取り組みについて検討を行い、平成28年度は「子どもを取り巻く危険な環境について」をテーマとしました。	B	新次世代育成支援行動計画に移行 ・家庭・地域・行政の役割分担の明確化を図り、地域社会全体での取り組みを推進します。 ・青少年問題協議会地区委員会等を開催し、地区ごとの諸行事を通し、青少年の育成を推進します。また、他委員会と講演会などの合同事業の実施を行います。	継続

基本 目標	施策 目標	評価	取組・方針	平成28年度 事業成果	進捗 状況	平成29年度 事業概要	次年度 方針
総合的な支援 1	中高生の居場所づくり	5	平成21年度 話し合う場づくりや交流への アプローチ 平成26年度 自由にスポーツや音楽活動ができる場の設置	平成28年度より野塩児童館において、閉館時間を17時から19時に延長し、中高生タイムを実施しました。	B	新次世代育成支援行動計画に移行 ・開館時間の延長を引き続き行い、中高生の居場所作りを継続していきます。 ・中央児童館のライブ活動の推進を行います。 ・清瀬駅南口地域の児童館整備に向けた検討を行います。 ・商工会と連携し、商品券が使用できる店舗を拡充していきます。	継続
	もる子の仕ど参組も加みの支つ意援く見へ尊重とす	4	平成22年度 子ども会議の設置 平成23年度 ・子ども会議による市行政機関との意見交換、新聞づくり ・子ども意見箱の設置 ・ジュニアリーダーズクラブの再編成 平成24年度 子ども会議の終了	・野塩まつり実行委員会では子ども委員の意見を反映させて行いました。 ・ライブ活動回数を増やし、中高生の自主活動支援のさらなる充実を図りました。 ・ジュニアリーダーズクラブ事業において、中学生をシニアリーダーとして位置付け企画・運営の充実を図りました。	B	新次世代育成支援行動計画に移行 ・引き続きジュニアリーダーズクラブ事業の充実・推進を行います。 ・野塩まつり実行委員会への子ども委員の参加推進を行い、子どもの意見を反映させていきます。	継続
総合的な支援 2	子ども事業も含家庭°支援センター ※虐待防止ネットワーク	4	18歳までの子どもとその家庭のあらゆる相談、各サービス事業の対象の家庭、及び要保護児童対策地域協議会により支援を必要としている市民にサービスの提供を行うため継続実施	・子どもと家庭に関する総合相談を行い、具体的な支援が行えるよう、福祉・保健医療・教育機関等と連携しながらサービスの提供・調整を行う。 ・既存の概念に捕らわれることなく、有効な手立てを積極的に言い、ケースワークに努める。 ・児童相談所と連携し、児童虐待や養育困難家庭に対し適切な対応を行う。 ・要保護児童対策地域協議会の中核機関として、協議会が形骸化せず、要保護・要支援家庭への支援が関係機関との調整で途切れることなく、またすき間に落ちることなく継続するよう努める。 ・平成28年度は現行の相談員が継続でき、安定した相談体制を整えることができました。 相談件数 2,148件	B	新次世代育成支援行動計画に移行 ・平成29年度より「子ども家庭総合相談拠点」として、児童福祉法に位置付けられました。法制度を熟知し、法制度化の施設として運営していきます。 ・相談件数は増加傾向にあり、相談に対し適切な対応、具体的な支援が行えるよう、福祉・保健医療・教育機関等と連携しながらサービスの提供・調整を行います。 ・児童相談所と連携し、児童虐待や養育困難家庭に対し適切な対応を行う。 ・要保護児童対策地域協議会の中核機関として、専門職員に必須研修を受講させ、協議会を運営していきます。 ・相談員はさらなるスキルアップを目指し、各種研修に参加いたします。	継続

基本 目標	施策 目標	評価	取組・方針	平成28年度 事業成果	進捗 状況	平成29年度 事業概要	次年度 方針
総合的な支援 2	子育て支援ネットワークの充実	4	清瀬市内でひろば事業・子育て支援を展開する関係機関が連携し、年に1度「子育てフェスタ」を開催。今後も継続して実施。	・子育てひろばフェスタは毎回1,000人以上の参加者があり、定着・安定した事業となっています。 ・公私や民間を問わず、市内の子育て団体が集結する唯一のイベントとなっています。市内の子育て団体が一堂に顔を合わすイベントとなっており継続実施を目指します。 平成25年度参加 1,039人 平成26年度参加 1,253人 平成27年度参加 1,327人 平成28年度参加 1,274人	B	新次世代育成支援行動計画に移行 ・公私や民間を問わず、市内の子育て団体が集結する唯一のイベントとなっています。10年以上開催しており、子育て家庭にとって定着したイベントとなっていると思われ、継続実施していきます。	継続
	子どもの遊び場 「ミニひろば」	5	平成21年度、子ども家庭支援センター(清瀬市子育てネットワーク支援事業)の一部に位置づける。清瀬市子育てネットワーク支援事業(ピッコロ委託)の一部に位置づける。各広場からの距離がある中里センターから子育て情報を発信することを大きな目標として継続実施を目指す	・開催頻度は他の広場に比べて少ないが、参加者が多く今後も継続して実施していきます。 平成28年度ひろば参加者 子育てひろば(アイレック) 14回/年 1,098人 ミニひろば(中里地域センター) 4回/年 50人 講座・研修等 子育てサポータースキルアップ講座 1回/年 15人 ジュニア子育てサポーター養成講座 1回/年 41人 お母さんのリフレッシュ講座 8回/年 195人	A	新次世代育成支援行動計画に移行 ・中里4丁目地区は、地理的につどいの広場の利用が不便であり、中里地域センターで行われる子育てひろばは貴重であると思われます。 ・開催頻度は他の広場に比べて少ないが、参加者が多く今後も継続して実施していきます。	継続

基本 目標	施策 目標	評価	取組・方針	平成28年度 事業成果	進捗 状況	平成29年度 事業概要	次年度 方針
総合的な支援 2	子育て情報誌の発行	5	隔年度に改訂版を発行 発行予定 平成22年度 平成24年度 平成26年度 平成28年度	・広告収入を募る事で市の一般財源の執行なく発行が可能となり、平成28年度に子育てガイドブックを6,500部作成しました。 ・子育てガイドブックを市内の幼稚園と保育園に在園児数分搬入し配布すると共に、市役所健康推進課、子育て支援課、つどいの広場、子育て関連NPO法人に置く等し、気軽に入手できるよう配慮しました。 平成23年度 4,000部作成 平成26年度 6,200部作成 平成28年度 6,700部作成	A	新次世代育成支援行動計画に移行 ・隔年度に子育てガイドブックを作成、配布を行います。 ・次回、平成30年度発行に向けて、情報を精査し準備していきます。	継続
	子育て家庭への経済的支援	3	制度の設置について検討します。	・平成27年度より、既存の子育てサービスに利用できる「子育てクーポン券」を発行しました。 ・平成28年度より、クーポン券の対象年齢を2才から3才児に引き上げ、更に4,000円分の商品券を発行しました。 発行数 25,296枚(2,108冊子) 12,648,000円分 利用数 9,586枚 4,793,000円	B	新次世代育成支援行動計画に移行 ・引続き事業を継続。 ・申請方法に電子申請を導入します。 ・クーポン券を使えるサービスについて随時拡充を図ります。 ・商工会と連携し、商品券が使用できる店舗を拡充していきます。	拡充
	る安環境しづてく外出でき	3	平成21年度 現在可能な場所の周知 平成26年度 新規2ヵ所 平成27年度 新規設置の検討を継続 平成28年度 新規設置の検討を継続	・「赤ちゃん・ふらっと」実施施設 児童センター、けやきホール、コミュニティプラザ・ひまわり、清瀬上宮保育園 ・今後も実施可能な施設について「赤ちゃん・ふらっと」の開始申請を促してまいります。	C	新次世代育成支援行動計画に移行 ・引続き実施可能な施設について、「赤ちゃん・ふらっと」の開始申請を促してまいります。	継続